



宮城県王城寺原補償工事事務所



I 事務所概要

自衛隊の演習に起因し周辺地域の農業用水施設に被害が生じたことから、昭和 34 年から国仙台調達局直轄により溜池工事が実施されました。

その後も被害が継続したため、事業調整の一元化や農業土木技術に精通した職員による障害防止対策事業を担う行政機関の設置が求められました。

これを受け、昭和 35 年に大衡村青年研修所を借用し宮城県王城寺原補償工事事務所が設立され、昭和 59 年からは大衡村役場前に移転して現在に至っています。



II 王城寺原演習場概要

王城寺原演習場は、全国 5 番目の規模を誇る約 4,650ha(黒川郡大和町 1,580ha、大衡村 1,170ha、加美郡色麻町 1,900ha)の面積を有しています。

- 【沿革】 明治 14 年～ 旧陸軍が使用
 昭和 20 年 駐留米軍が接収
 昭和 33 年～ 米軍より返還され自衛隊が使用



III 障害防止対策事業概要

陸上自衛隊や駐留米軍の演習に伴う機甲車両その他重車両の頻繁な使用、射撃、爆撃その他火薬類の使用の頻繁な実施などにより生ずる障害を防止又は軽減するため、防衛施設周辺地域の生活環境整備について必要な措置(洪水対策、土砂流出対策、用水対策)を講ずるものです。

※防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律(昭和 49 年法律第 101 号)



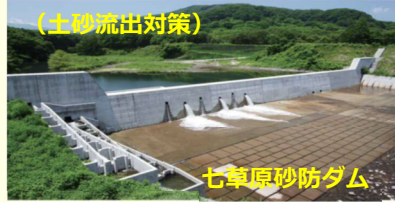
具体の実施項目 (行為に伴う障害 - 対策工事)

- 洪水対策 (降雨時の流出量が増加し洪水被害が発生 - 河川改修、洪水調節池、排水路等)
- 土砂流出対策 (土砂流出による被害が発生 - 砂防堰堤等)
- 用水対策 (保水力が減退するため、用水不足被害が発生 - 用水路、ため池等)

IV 事業実施状況

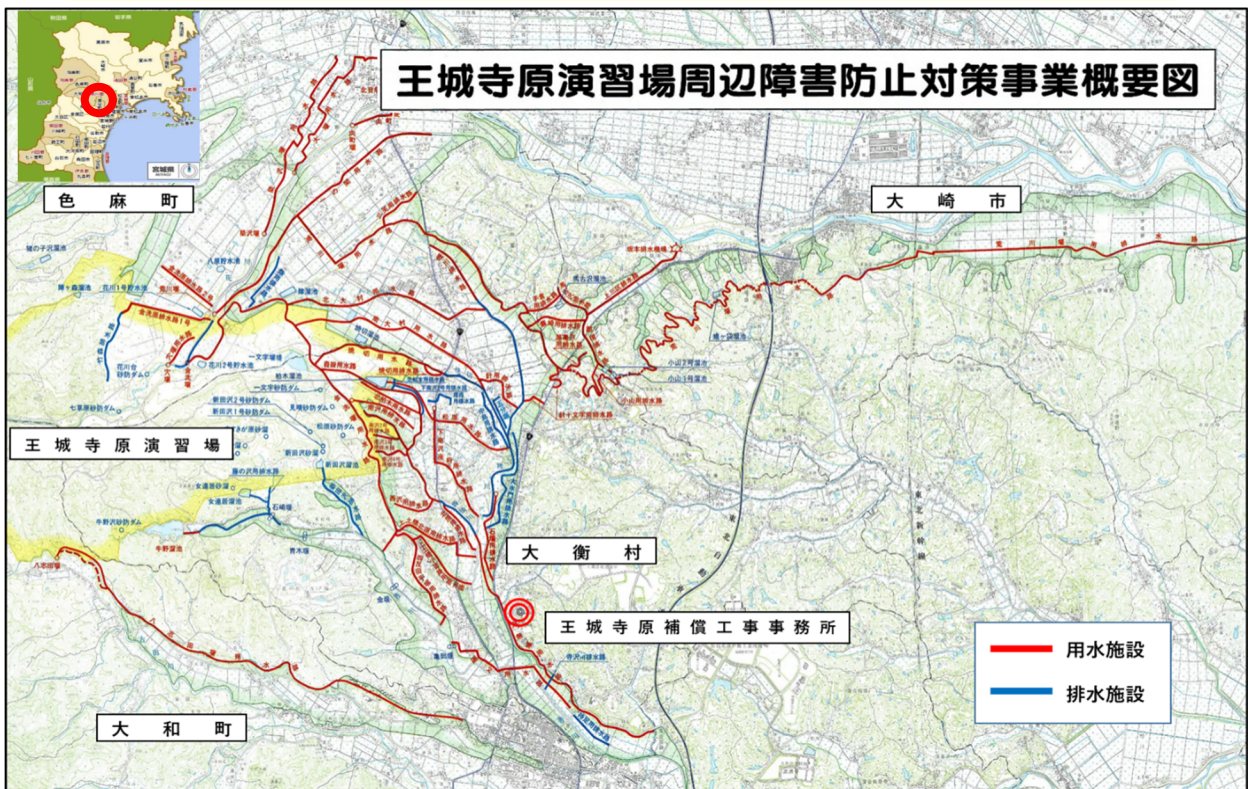
○今期対策（令和7年度末時点）

- ・全体事業費 49,158,269 千円 ・工期 昭和35年～令和11年（予定）
- ・事業量 用水路工 L=103km、排水路工 L=13km、用水ダム N=3 箇所、砂防ダム N=4 箇所ほか
- ・進捗状況 現在実施中の用水対策 71%



対策工事と並行して、広域事業調整や関係者連携による維持管理、広報広聴活動の取組等も行っています。

※安全保障体制の維持には周辺地域との調和や地域住民の理解・協力が不可欠であること、既成施設は固有財産であること等から、令和12年以降も障害防止対策事業は継続の予定



組織・連絡先

宮城県王城寺原補償工事事務所

総務調整班 - 障害防止対策事業の調査計画、用地買収・補償、庶務に関すること
工務班 - 障害防止対策工事の設計・施工に関すること

〒981-3602 宮城県黒川郡大衡村大衡字平林 63-1
TEL : 022-345-5175 FAX : 022-345-5176
E-mail : oojozi@pref.miyagi.lg.jp
URL : <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ftp-oojozi/>

